

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
経営協議会（令和6年度第2回）議事要旨

1. 日時 令和6年11月21日（木）13:00～14:55
2. 場所 事務局3階会議室、オンライン会議
3. 出席者(参集) 塩崎議長
加藤、太田、小谷、元平の各学内委員
(Webex) 土井、西村の各学内委員
浅見、飯田、後藤、小紫、長谷川、板東、藤沢、ベントンの各学外委員
欠席者 上野学外委員
出席監事(参集) 春本、柴田の両監事
陪席者(参集) 蜂谷、石井、有賀、久保、筒井の各課長
(Webex) 井村部長
田中、東の各課長
4. 配付資料
資料1 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学令和6年度経営協議会委員一覧
資料2 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会（令和6年度第1回）議事要旨（案）
資料3 奈良先端科学技術大学院大学学生宿舎規程の一部改正について
資料4 一般社団法人奈良先端医工科学連携機構定款（案）
資料5 令和6年人事院勧告への対応について
資料6 令和6年度補正予算の編成について
資料7 第4期中期目標・中期計画期間における業務達成基準を適用する事業について
資料8 本学の主な動き（令和6年6月～令和6年11月）
資料9 令和5事業年度財務諸表の承認について（通知）
資料10 令和6年度外部資金の受入れについて
資料11 経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例
資料12 NAIST ANNUAL REPORT 2024

議事に先立ち、資料1に基づき、議長から新たに着任した学外委員の紹介が行われた。

5. 議事

(前回議事要旨の確認)

資料2の令和6年度第1回の議事要旨（案）について、原案のとおり承認した。

(審議事項)

(1) 奈良先端科学技術大学院大学学生宿舎規程の一部改正について

加藤理事から、資料3に基づき、奈良先端科学技術大学院大学学生宿舎規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(主な意見等は、以下のとおり)

- ・ 寄宿料の金額は近隣の大学と比較してどうか
→ 近隣の国立大学も同程度の金額であるが、附属する設備の内容によって1万3千円~1万5千円で推移していることを調査済みである。
- ・ シェアハウスは何人で利用しているのか。
→ 寝室が3つあり、3人での利用となっている。
- ・ シェアハウスの戸数が90と記載されているが、1戸あたりに3人入居可能とすると、全体で利用可能となる人数は270人という認識で正しいのか。
→ 個室の寝室を1戸として計上しているため、シェアハウス全体で90人が利用可能である。
- ・ シェアハウスを増やすことで、学生同士の友人が増えて良い効果が出るのではないか。
→ シェアハウスを設置して間もなく新型コロナウイルス感染症が流行してしまったこと、設置時点ではシェアハウスに対する学生の反応が不明であったことから、現在の戸数となっている。今後は積極的な活用を考えていきたい。
- ・ 宿舎は建設から30年が経過しているとあるが、建て替えを実施する時期は決まっているのか。決まっているとすれば、その計画はどのような内容か。
→ 宿舎は段階的に建築を進めたため、全てが30年を経過しているわけではない。また、コンクリート造であるため、建て替えの時期は当面先になる。
- ・ 学生の入退去の都度、各自でエアコンを付け外しするのではなく、備え付けにすることは、環境にも良いことである。
- ・ 建て替えを行う際には、入居者同士が集まったり、共同で学習できたりする場を追加いただきたい。
- ・ 建て替えはまだ先とのことだが、古い設備ほど環境に悪影響を及ぼしたり非効率な場合があったりするため、節電や環境への影響を考慮しながら維持していただきたい。
- ・ 寄宿舎の戸数としてはかなりの数を持っていると思うが、入居できない学生はいるのか。その場合、大学としてどのような措置や支援をされているのか。
→ 国内のみならず海外から学生がやってくるため、戸数としては不足している状況である。宿舎は外国人留学生や博士後期課程の学生を優先して割り当てている。宿舎に入居できない学生には、大学として契約しているURの物件を案内しており、家賃の10%の割引が受けられるようになっている。

(2) 一般社団法人奈良先端医工科学連携機構の設立及び大学等連携推進法人の認定申請について

議長から、資料4に基づき、一般社団法人奈良先端医工科学連携機構の設立及び大学等連携推進法人の認定申請について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(主な意見等は、以下のとおり)

- ・ 奈良県立医科大学と奈良先端大の間の距離はどの程度あるのか。また、両大学の規模はどのくらい違いがあるのか。
→ 距離としては車で約40分。奈良県立医科大学には大学病院があるため、財政規模としてはかなり大きいですが、教員数や学生数は本学と大差ない。
- ・ 距離が離れているとなると、それぞれの組織に人が入れ込めなかったり、システムの共用

が難しい部分があるので留意していただきたい。そのうえでどのように連携が進んでいくのか期待している。

→本学が国立、先方が公立ということもあり、距離や事務のシステムには特に注意を払う必要がある。以前からの研究交流が活発にされている中で、学生交流も活発になってきており、交流をさらに強化するための枠組みとしてこの一般社団法人の設立準備を進めてきた。今後も両大学で工夫しながら、大学等連携推進法人の在り方を探りつつ、運営を進めていく。

・令和6年4月から設置された先端科学技術研究科附属メディルクス研究センターが中心となって教育研究面も踏まえた医工連携を推進していくことになる。この一般社団法人の設立により、医工連携の枠組みが出来る良い機会だと感じており、尽力していきたいと考えている。

・財務基盤が潤沢でない大学同士で新たな一般社団法人を設立することで、さらなる支出が必要となるが、どのように考えているか。

→新たに設置する一般社団法人では、当初は最低限の業務のみ実施するため、財政的な負担は非常に小さい。両大学が財務的にどの程度負担できるかも踏まえて、一般社団法人で行う活動を考えていき、両大学からの負担を徐々に増やしながら活動を拡大していく。

・今回の設立目的は、研究成果のクオリティアップが最優先の目的となるのか。

→現在進行中の共同研究をさらに深めること、教員の交流を拡大していくことに加え、医学部教育を受けた学生が本学へ進学するような、新たな形の人材育成を目標にしている。

・一般社団法人を設立しても、文部科学省の傘下であることに変わりはないが、少しは自由度の高い研究活動を行うことは出来るのか。

→国立大学法人の枠の外に一般社団法人を設立することで、国立大学法人の縛りにとられない産学連携活動を進めていけるのではないかと期待している。

・今後の会議で活動の進捗を共有いただけるとありがたい。

・今回の連携が地域にとってプラスになることや、将来的に地域として共同できるような活動はあるのか。

→2大学の連携により、両大学の機能や能力が高まることが重要である。奈良県立医科大学のミッションの1つである地域医療への貢献に対して、先端科学技術を導入することで過疎地域の医療等の今までにないサービスの提供ができるのではないかとということについても議論があがっているので、今後、地域に視点を置いた医工連携にも期待している。

・医学部を持つ大学との連携は難しいという話を聞くが、今回の連携は既に実績があるとのことなので、モデルケースになることを期待している。

・教育面での交流について具体的なイメージがあれば教えていただきたい。

→これまで、奈良県立医科大学の学生のインターンシップ先として本学を活用いただいたり、本学の教員が奈良県立医科大学での講義を一部担当している実績はある。本学の学生が奈良県立医科大学でインターンシップを行ったり講義を受けるような交流はなく、共同研究として本学学生が奈良県立医科大学に行く程度にとどまっている。他の大学等連携推進法人では学部での連携科目設立が中心となっているため、今回の大学院大学と医科大学の連携の場合は限定された形になるが、インターンシップや研究プロジェクトの中で、本学の学生が現場経験として奈良県立医科大学を活用させていただくような交流を検討していきたい。

・今後、この機構に新たな大学や研究機関を加えていくことは予定されているのか。また、科学技術以外の分野で連携することは考えているのか。

→医工連携を明確に示すこと、奈良地域を基盤として両大学が取り組むことの2つの観点から、2大学で機構を設立することとした。大学等連携推進法人という取り組み自体が両大学にとって新しい試みであることから、当面は2大学で進めていく予定である。他分野との連携については、大学等連携推進法人の機能性や効果を見出したうえで、他分野での連携の有効性を感じられれば、次のステップとして模索していくことになると考えている。

・両大学の学生共通の科目や共同指導体制など、学生の交流を促進するような仕組みを作っていたきたい。

・少子化が進行する中で、大学院教育の位置づけがかなり重要となっている。今回の連携に加え、中期的に奈良地域の他大学とも連携を進めることで奈良先端大の人材育成の特色をどのようにしていくか、大きく期待される場所であるので、この取り組みをさらに発展させていきたい。

→これまでにない博士人材をどのように育成していくかは、国にとっても大きなテーマである。奈良県内の各大学や高等専門学校から本学に進学いただくことで、学生の流動性を高め、視野の広い人材を育成していきたいと考えている。特に、学生の流動性を高める点では、今回の連携を活用し進めていきたい。

(3) 令和6年人事院勧告への対応について

小谷理事から、資料5に基づき、令和6年人事院勧告への対応について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(主な意見等は、以下のとおり)

・人事院勧告による影響額はどれくらいか。

→基本給の引き上げで約5,600万円の支出増、地域手当を毎年1%減らすことで、約1,700万円の支出減となる。

・地域手当の変更で、大学の財政的には負担が減るのか。

→地域手当が上がる大学は、基本給の引き上げとあわせて負担が大きいが、本学の場合は地域手当が下がるため、財政的な負担は抑えられている。

(4) 令和6年度補正予算の編成について

小谷理事から、資料6に基づき、令和6年度補正予算の編成について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(主な意見等は、以下のとおり)

・授業料等収入の減少の要因は何か。

→想定したよりも受験者数が少なかったため、検定料収入が減少したことによるものである。

(5) 第4期中期目標・中期計画期間における業務達成基準を適用する事業について

小谷理事から、資料7に基づき、第4期中期目標・中期計画期間における業務達成基準を適用する事業について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告事項)

(1) 本学の主な動きについて (令和6年6月～令和6年11月)

議長から、資料8に基づき、令和6年6月から令和6年11月までの本学の主な動きについて、報告があった。

(2) 令和5事業年度財務諸表の承認について

小谷理事から、資料9に基づき、令和5事業年度財務諸表の承認について、報告があった。

(3) 令和6年度外部資金の受入れについて

太田理事から、資料10に基づき、令和6年度外部資金の受入れについて、報告があった。

(主な意見等は、以下のとおり)

- ・ 科研費の採択率はどうなっているか。
→ 全国平均を上回ってはいるが、以前より下がっている。
- ・ 最先端の名にふさわしく科研費の採択率が高いのは奈良先端大の特色だと思うので、頑張っていたいただきたい。
- ・ 科研費の若手研究の獲得額が減少しているのが気がかりである。
→ 応募件数が少なくなっているが、若手教員の人数が減っているわけではないので、積極的に応募するように働きかけていきたい。

(その他)

(1) 経営協議会外部委員からの意見を法人運営の改善に活用した取組事例について

議長から、資料11に基づき、経営協議会外部委員からの意見を法人運営の改善に活用した取組事例について、報告があった。

(2) アニュアルレポート2024について

議長から、資料12に基づき、アニュアルレポート2024について、報告があった。

(主な意見等は、以下のとおり)

- ・ 海外にもアピールできるように英語版も作成していただきたい。
- ・ 企業等の統合報告書では、サステナビリティについても記載することが必要になっている。SDGs 関連等の内容についても記載していただきたい。

以上